

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費
-----	-------------------------------------

東京第五検察審査会 御中 /	請 住 所 [Redacted]
支 給 決 定	
平成22年3月30日 / 検察審査会長第一代行 [Redacted]	求 氏 名 [Redacted]

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
 検 察 審 査 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
 平成22年3月30日 /

109801

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額 7,990 円

内 容	金 額	事 由
	7310 円	日 当 [Redacted] / 日分
円	宿 泊 料 泊	
680 円	自 [Redacted] 至 霞ヶ関 間 鉄道賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃	
計	7990 円	

上記の金額を領収しました。
 氏 名 [Redacted] ㊞
 平成 年 月 日

備 考

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中	請 求 者	住 所 [Redacted]
支 給 決 定		[Redacted]
平成22年3月30日 検察審査会長第一代行 [Redacted]		氏 名 [Redacted]

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
 検 察 審 査 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
 平成22年3月30日

103616

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額 8,410 円

内 容	金 額	事 由
	7310 円	日 当 [Redacted] / 日分
円	宿 泊 料 泊	
1100 円	自 [Redacted] 至 霞ヶ関 間 鉄道賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃	
計	8410 円	

上記の金額を領収しました。
 氏 名 [Redacted] 印
 平成 年 月 日

備 考

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費
-----	-------------------------------------

東京第五検察審査会 御中		請 求 者	住 所 [Redacted]		
支 給 決 定			[Redacted]		
平成22年3月30日 検察審査会長第一代行 [Redacted]		氏 名 [Redacted]	[Redacted]		
			[Redacted]		
<p>被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について 検 察 審 査 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。 平成22年3月30日</p>					
出 頭 年 月 日		出 頭 場 所			
[Redacted]		東京第五検察審査会			
請 求 額		7,870 円			
内 容	金 額	事 由			
	7310 円	日 当 [Redacted] 日分			
	円	宿 泊 料 泊			
	560 円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 鉄道賃			
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃			
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃			
計	7870 円				
<p>上記の金額を領収しました。 氏 名 [Redacted] (印) 平成 年 月 日</p>					
備 考	<p>上は本人の指印なることを証明する 東京第五検察審査会 事務官 山本智憲 (印)</p>				

104671



第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中	請 求 者	住 所 [Redacted]
支 給 決 定		氏 名 [Redacted]
平成22年3月30日 検察審査会長第一代行 [Redacted]		

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
 補 充 員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
 平成22年3月30日

104698

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額	7,970 円
-------	---------

内 容	金 額	事 由
	7310 円	日 当 [Redacted] 日分
円	宿 泊 料 泊	
660 円	自 [Redacted] 至 日比谷 間 鉄道賃	
円	自 至 間 車 賃	
円	自 至 間 船 賃	
計	7970 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名

印

平成 年 月 日

備 考

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費
-----	-------------------------------------

東京第五検察審査会 御中	請 住 所 [Redacted]
支 給 決 定	
平成22年3月30日 検察審査会長第一代行 [Redacted]	求 氏 名 [Redacted]
	者

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
 補 充 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
 平成22年3月30日

104701/

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額 17,770 円

内 容	金 額	事 由
	7310 円	日 当 [Redacted] 日分
	円	宿 泊 料 泊
	460 円	自 [Redacted] 至 霞ヶ関 間 鉄道賃
	円	自 至 間 車 賃
	円	自 至 間 船 賃
計	17770 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名

印

平成 年 月 日

備 考

上は本人の指印なることを証明する

東京第五検察審査会 事務官 山本 智慧



第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中	請 住 所 [Redacted]
支 給 決 定	
平成22年3月30日 検察審査会長第一代行 [Redacted]	求 氏 名 [Redacted]
	者

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
検 察 審 査 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。

平成22年3月30日

112712

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額 7,830 円

内 容	金 額	事 由
	7310 円	日 当 [Redacted] / 日分
円	宿 泊 料 泊	
520 円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 日比谷 / 間 鉄道賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃	
計	7830 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名

Ⓜ

平成 年 月 日

備 考

第 号

請 求 書

決議印

裁 判 所
 検 察 審 査 費
 検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中

支 給 決 定

平成22年3月30日
 検察審査会長第一代行

請 住 所

求 氏 名

者

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
 検 察 審 査 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。

平成22年3月30日

出 頭 年 月 日

出 頭 場 所

東京第五検察審査会

請 求 額 7,830 円

内 容	金 額	事 由	
	7310 円	日 当	日分
	円	宿 泊 料	泊
520 円	自	至	日比谷 間 鉄道賃
	円	自	至 間 車 賃
	円	自	至 間 船 賃
計	7830 円		

上記の金額を領収しました。

氏 名

印

平成 年 月 日

備

考

111571

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中	請 住 所 [Redacted]
支 給 決 定	
平成22年3月30日 検察審査会長第一代行 [Redacted]	求 氏 名 [Redacted]
	者

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
 検 察 審 査 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
 平成22年3月30日

111601


出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額 7,690 円

内 容	金 額	事 由
	7310 円	日 当 [Redacted] 日分
	円	宿 泊 料 泊
	380 円	自 [Redacted] 至 桜田門 間 鉄道賃
	円	自 至 間 車 賃
	円	自 至 間 船 賃
計	7690 円	/

上記の金額を領収しました。
 氏 名 ①
 平成 年 月 日

備 考

第 号

請 求 書

決議印

裁 判 所
検 察 審 査 費
検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中	請 求 者	住 所 [Redacted]
支 給 決 定		氏 名 [Redacted]
平成22年3月30日 検察審査会長第一代行 [Redacted]		

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
補 充 員 として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。

平成22年3月30日

111651

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額 7,690 円

内 容	金 額	事 由
	7310 円	日 当 [Redacted] / 日分
円	宿 泊 料 泊	
380 円	自 [Redacted] 至 桜田門 間 鉄道賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃	
計	7690 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名

印

平成 年 月 日

備

考

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中	請 住 所 [Redacted]
支 給 決 定	
平成22年3月30日 検察審査会長第一代行 [Redacted]	求 氏 名 [Redacted]
者	

被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑
事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
補 充 員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。

平成22年3月30日

111678

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第五検察審査会

請 求 額 8,150 円

内	金 額	事 由
	7310 円	日 当 [Redacted] 日分
円	宿 泊 料 泊	
840 円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 鉄道賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 車 賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃	
容	計 8150 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名

印

平成 年 月 日

備

考

第 号

請 求 書

決議印

裁 判 所
検 察 審 査 費
検 察 審 査 員 旅 費

東京第五検察審査会 御中		請 求 者	住 所 [Redacted]	
支 給 決 定			氏 名 [Redacted]	
平成22年3月30日 検察審査会長第一代行 [Redacted]		被疑者 小沢一郎こと小澤一郎 に対する 政治資金規正法違反 被疑 事件につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について 補 充 員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。 平成22年3月30日		
出 頭 年 月 日		出 頭 場 所		
[Redacted]		東京第五検察審査会		
請 求 額		7,690 / 円		
内 容	金 額	事 由		
	7310 円	日 当 [Redacted] / 日分		
	円	宿 泊 料 泊		
	380 円	自 [Redacted] 至 桜田門 / 間 鉄道賃		
	円	自 至 間 車 賃		
	円	自 至 間 船 賃		
計	7690 円			
上記の金額を領収しました。				
氏 名 (印)				
平成 年 月 日				
備 考				

111686